

平成31年3月15日

川西市議会議長

大矢根 秀 明 様

建設公企常任委員長

斯 波 康 晴

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

建設公企常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：平成31年3月7日）

1．議案第13号 損害賠償の額を定めることについて

<p>議案の概要</p> <p>市立川西病院が平成19年及び平成30年に行った医療行為に関する損害賠償について、双方の合意が成立したため、損害賠償の額を定めるにつき、議会の議決を求めようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 本年4月からの指定管理者制度導入後において、今回のような医療事故が発生した場合には、賠償責任の所在を含めて、どのような対応になっていくのか。また、こうした事案に関する議会への報告について、市の考え方を伺いたい。</p> <p>答 本年4月1日以降に発生した医療事故等に関しては、指定管理者の責任において対応することとなるが、こうした事案は、市に対して速やかに報告するよう協定を締結している。市としては、指定管理者からの報告を受けた後、議会に報告する方法やタイミング等については、今後、調整のうえ決定していきたいと考えている。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

2．議案第23号 川西市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>生産緑地地区の区域の規模に関する条件を500平方メートル以上から300平方メートル以上へ引き下げるため、条例を制定しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 今回、指定条件を引き下げることにより期待される効果をどのように考えているのか伺いたい。</p> <p>答 これまでより小規模な農地を指定できるようにすることで、都市農地を計画的に保全していくことに加え、防災面の効果や地域緑化による環境の保全等が図れるよう、今回、条例を制定しようとするものである。</p> <p>問 今回の取り扱いに関する農地所有者への周知方法について伺いたい。</p> <p>答 今回の取り扱いに関しては、事前に農家へのアンケートを実施し情報収集を行っているが、さらに平成31年の夏までには、市のホームページや広報誌等でお知らせした後、一定期間を経て受付を行う予定である。こうした対応については、農業委員会</p>

等とも協力しながら、できる限りの周知に努めていきたい。
特記事項 議案質疑資料あり(市街化区域内における生産緑地と市街地農地の近年の推移について ほか)
審査結果 原案可決(全員賛成)

3. 議案第24号 川西市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>建築基準法の一部を改正する法律の制定に伴い、建築物等に関する制限の緩和等に係る審査手数料を新たに設けるため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 建築基準法は、これまでも頻繁に改正されているが、今回はどのような意図があるのか伺いたい</p> <p>答 今回の法改正では、土地の有効活用を図るため、特定行政庁が防火や衛生面をはじめ、安全上の支障がないと判断した場合、この許可の範囲内で建築面積が緩和される。また、建築基準法が改正されることによって一時的に不適格となる「既存不適格建築物」については、増築や改修を行う際に合法となるようにする「全体計画認定」という制度があり、当該制度を建築物の用途変更を行う場合でも可能とすることなどにより、既存建築物の有効活用を図れるよう法改正が行われたものと認識している。</p>
特記事項 なし
審査結果 原案可決(全員賛成)

4. 議案第25号 川西市水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>学校教育法の一部を改正する法律の制定等に伴い、水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に、専門職大学前期課程修了者を加えるため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
質疑の概要 なし
特記事項 なし
審査結果 原案可決(全員賛成)

5. 議案第26号 川西市水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>平成31年10月1日より、消費税率及び地方消費税率の改定が予定されていることに</p>

伴う規定の整理を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 従来、消費税率の改定時には「100分の105」から「100分の108」というように明示して条例改正が行われてきたが、今回の改正では、今後、消費税法の改正に伴う税率をそのまま適用する内容で文言が変更されている。こうした取り扱いとした市の考え方を伺いたい。

答 公営企業として水道料金等については消費税を徴収する立場にある。こうした中、来年度予算の編成に当たり、本年10月の消費税率改定を踏まえて計上するためには、根拠となる条例の規定を整備しておく必要があると判断し、近隣市の規定内容も参考としながら、今回、消費税法に定められる税率を根拠とするよう、文言の整理を行うこととしたものである。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（賛成多数）

6. 議案第27号 平成30年度川西市一般会計補正予算（第7回）

議案の概要

第1表 歳出第4款衛生費のうち第1項保健衛生費第7目病院費。第8款土木費のうち第3項都市計画費第4目下水道費を除く全部。第11款災害復旧費。

質疑の概要

第1表 歳出

第4款 衛生費

問 病院事業会計支援事業において、補助金9億1911万7000円が追加されているが、その内訳を伺いたい。

答 病院収益減少に対して6億9000万円、診療報酬の返還に伴い1億6000万円、残る約7000万円のは半分は退職手当組合特別負担金に係るものである。

第8款 土木費

問 阪神高速道路周辺環境監視事業において、小花観測所での大気調査を行わず、市役所屋上での観測と併用するとして、委託料が減額されようとしているが、周辺住民への周知状況を含めて、今回の取り扱いを決定するに至った経緯を伺いたい。

答 今回、小花観測所における大気計測機器が壊れたことから、その代替案などについて地元住民とともに協議した結果、これまでの観測データを精査する中で、基準値を超える状況が見られず、市役所の屋上に設けた機器により観測することで問題はないとの結論に至り、地元住民にも了解を得た上で、今回の対応を決定したところである。

問 住宅政策推進事業の負担金、補助及び交付金で5003万5000円の減額補正となっているが、特に親元近居助成制度に係る申請状況のほか、空き家支援事業の利用者がなかった点について、どのように分析しているのか伺いたい。

答 まず、親元近居助成制度については、昨年度100件を下回る状況であったが、制度のPR等に力を入れて、今年度は106件となったものである。また、空き家活用支援事業補助金については、当初予算で10件を予定していたが、結果として該当者がなかったものである。これは、対象とする建物が建築後20年以上経過していることや市外からの転入者に限定していたことなど、要件が厳しかったことによるものと分析している。来年度に向けては、建築後の経過年数を10年以上とする場合の要件を考え、また、市内での世帯分離も対象とするなど、利用しやすい制度となるよう改善を図っていきたいと考えている。

問 花屋敷団地建替事業の移転補償金が減額となっているが、事業進捗に遅れが生じているのかという点を含めて、今回の補正に至った要因を伺いたい。

答 事業の進捗については、特段の遅れが生じているという状況ではない。今年度において希望する世帯の移転は完了しているが、今回の補正では、都合により移転時期を次年度以降で希望する世帯があったため、これに係る補償費を減額しているものである。

問 南部地域整備実施計画に基づく市道82号の拡幅に関する減額補正について、近接する自衛隊敷地の用地買収について、自衛隊内部における協議の長期化により未執行となったということであるが、これは事業としては次年度も継続して行っていくという認識でよいか伺いたい。

答 自衛隊における協議が長引いていることから、今回、測量費用や用地買収等に係る費用を減額補正している。これらの経費については、自衛隊内部において本市から提案している内容に了解がいただけるよう協議が整った段階で、改めて予算計上していく考えである。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

7. 議案第32号 平成30年度川西市中央北地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第2回）

議案の概要

決算見込みに基づく事業費の減額やそれに伴う国支出金など歳入の減額及び、公共施設整備事業に係る経費について、繰越明許費の設定を行おうとするもの。

<p>質疑の概要</p> <p>問 保留地処分金の補正に関して、工事が進められている場所と今後の進捗見通しについて伺いたい。</p> <p>答 今回の保留地処分金に関連する工事については、現在、川西警察署の東側に位置する土地で進めており、今年度末の完了を目指している状況である。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

8．議案第33号 平成30年度川西市水道事業会計補正予算（第3回）

<p>議案の概要</p> <p>一般会計及び特別会計からの補助金、国庫補助金の増額並びに給水収益、原水及び浄水費、業務費、改良工事費の減額補正。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 今回の補正予算に伴う業務の予定量において、年間配水量が20万1710立方メートルの減となっているが、下水道事業会計の補正予算では、年間有収水量が7万8212立方メートルの減となっており、大きな差が見られる状況である。この点をどのように捉えているのか見解を伺いたい。</p> <p>答 水道事業では、年間配水量が20万1710立方メートル減となっているものの、これに係る有収水量は約13万立方メートル減となっている。しかし、下水道の有収水量が約7万立方メートル減となっていることから、上下水道有収水量の減少数値に大きな差異が生じている。この主な要因は、かねてから井戸水を活用することで下水道使用料を徴収している事業所のうち、特に上位10社の井戸水活用量が増加したことから、有収水量の減少幅が水道に比べて下水道の方が小さかったことが影響したものである。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

9．議案第34号 平成30年度川西市下水道事業会計補正予算（第2回）

<p>議案の概要</p> <p>下水道使用料、一般会計繰入金、消費税及び地方消費税の減額並びに企業債の借入、流域下水道建設費の増額補正。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 流域下水道建設費において、処理場建設費負担金として5000万円の増となっているが、今回の補正に至った要因を伺いたい。</p> <p>答 今回の補正は、猪名川流域下水道原田処理場において、国の追加補正により認めら</p>

れた事業の実施に伴い、構成団体の負担金割合に応じて流域下水道建設負担金の追加を行うものである。
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

10．議案第35号 平成30年度川西市病院事業会計補正予算（第2回）

<p>議案の概要</p> <p>決算見込みに基づく収入・支出予算と、医療行為に係る損害賠償金、これに伴う保険金収入の補正。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 昨年11月から地域包括ケア病棟が開設されているが、看護師配置の関係などによる診療単価への影響について伺いたい。また、現在の市立川西病院駐車場は有料化されているが、新年度においても同様の体制で運営されるのか。</p> <p>答 市立川西病院の地域包括ケア病棟は、主に整形外科と眼科での利用になると想定しているが、入院単価については、年間平均として、整形外科で約4万1000円から約3万9000円に、眼科では6万円弱から約5万8000円に、それぞれ減額して試算している。</p> <p>答 市立川西病院の駐車場については、建物の正面及び裏側を合わせて179台が駐車可能であり、新年度においても同様の状態で運営していく予定である。</p> <p>問 市立川西病院においては、昨年の実績を見ても、3月と4月では入院及び外来患者が大きく減少している。また、今回の補正予算では、一般会計から9億円を超える補填が行われるなど、本年4月に向けての見通しは極めて厳しい状況であると懸念しているが、これに対する市の見解を伺いたい。</p> <p>答 今年度における患者数の減少については、患者の紹介元となる開業医や現病院の医師・看護師等に聞き取り調査を実施したところ、患者の中には現在地の病院がなくなるという認識から、当院の受診を避けられているといった情報も得ており、これが患者数減少の要因の一つではないかと捉えている。</p> <p>新年度における診療体制等の詳細については、あらためて別の機会に報告することになるが、本年4月以降においても現行の体制を維持するために、現在も医療スタッフ等の確保に努めているところである。</p>
<p>特記事項 議案質疑資料あり（年間入院患者数、年間外来患者数、1日平均入院患者、1日平均外来患者の10年間の利用数および、入院患者、外来患者の一日単価と利用数について ほか）</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>